

別紙3) SDGsゴール一覧表

【国連「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における持続可能な開発目標 (SDGs)】

2015年の国連総会にて採択され、「誰一人として取り残さない」を基本理念として、国内外のあらゆる組織(国・地方公共団体・企業団体)や個人による行動・取り組みを推進しています。

沖縄県共同募金会・沖縄県社会福祉協議会においても目標達成に向けた取り組みを推進しています。

助成要望する事業について関連すると思うゴール番号を下記から選び、様式2の5)に記入すること

アイコン	ゴール	アイコン	ゴール
	「貧困をなくそう」 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		「人や国の不平等をなくそう」 各国内及び各国間の不平等を是正する
	「飢餓をゼロに」 飢餓を終わらせ、食料安全保証及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する		「住み続けられるまちづくりを」 包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	「すべての人に健康と福祉を」 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		「つくる責任つかう責任」 持続可能な生産消費形態を確保する
	「質の高い教育をみんなに」 すべての人々への、包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		「気候変動に具体的な対策を」 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	「ジェンダー平等を実現しよう」 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う		「海の豊かさを守ろう」 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	「安全な水とトイレを世界中に」 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		「陸の豊かさも守ろう」 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		「平和と公正をすべての人に」 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	「働きがいも経済成長も」 包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		「パートナーシップで目標を達成しよう」 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	「産業と技術革新の基盤をつくろう」 強靭なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの促進を図る		